

ただいま、恩納村
～三世代でつながるあたたかい暮らしを応援～

恩納村三世代同居支援事業補助金

親・子・孫の三世代で同居若しくは近居する場合に以下の経費の一部を補助します。

対象となる世帯

- ・新たに三世代が同居または近居すること
- ・18歳未満のこどもがいる世帯
- ・親世帯が5年以上村内に居住していること
- ・補助金交付後5年以上恩納村に継続して居住することなど

対象となる経費

- 住宅取得費(新築・購入)
同居・・・100万円
近居・・・80万円
- 住宅賃借費(初期費用・家賃等)
近居・・・30万円
- 引越費用
県外からの転入・・・10万円
県内からの転入・・・5万円



詳しくはこちら

恩納村民間賃貸住宅建設助成事業

恩納村内にファミリー向け(2LDK・3LDK)の民間賃貸住宅を新築される個人若しくは法人に対し、建設費用の一部を助成します。

対象となる事業者

- ① 村内に新たに賃貸住宅を建設し、所有権を有するもの
- ② 村税等の滞納がないこと
- ③ 国、県、村の他の制度による重複した補助金等を受けていないこと
※地球環境保全等に関する政策的な補助金を除く
- ④ 暴力団員等、反社会的勢力でないこと
- ⑤ 公共工事等に伴う移転補償による新築でないことなど

助成額

- 2LDK(60㎡以上)・・・1戸/85万円
- 3LDK(70㎡以上)・・・1戸/100万円
- 1事業あたり最大 1,000万円



詳しくはこちら

対象要件など詳しくは、村ホームページもしくは窓口にて必ずご確認ください。

お問い合わせ: 定住促進室 ☎966-1201